

令和6年度 第3回

希望郷いわてモニターアンケート

消費生活に関する意識調査 報告書



いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター

岩手県立県民生活センター

# 消費生活に関する意識調査結果について

## I アンケート調査の概要

### 1 調査の趣旨

県では、消費者被害のない地域づくりを進め、消費生活の安定と向上を図ることを目的に「岩手県消費者施策推進計画」を策定し、リコールや事故情報のホームページによる注意喚起、テレビやラジオ、SNS等を活用した広報、消費生活相談員の配置による電話や来所での相談対応など、様々な取組を進めているところです。

この計画は令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としており、今年度をもって終了となることから、消費者を取り巻く環境や消費者意識の変化などを踏まえ、来年度以降の次期計画を策定することとしています。

本アンケートは、次期計画策定の参考とさせていただくため、消費生活について希望郷いわてモニターの皆様のご意見をお伺いしたものです。

### 2 調査内容

- (1) 相談窓口の認知度について
- (2) 関心のある消費者問題、消費行動について
- (3) 消費者事故、トラブルについて
- (4) 消費者教育について
- (5) 消費者問題に対する行政の取組について
- (6) 消費生活に関する意見や要望

3 調査期間 令和6年6月24日（月）～同年7月8日（月）

4 調査方法 調査紙郵送及びインターネット

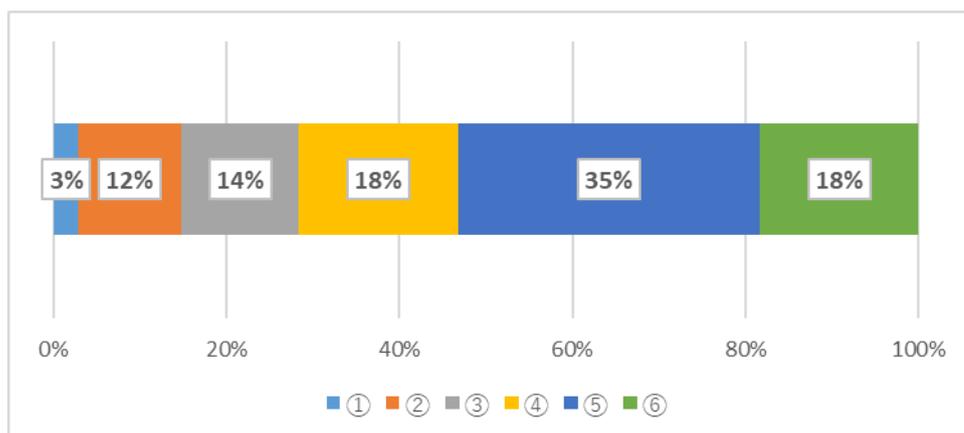
5 調査対象 令和6、7年度希望郷いわてモニター 200名

6 回答者数 169名（回答率84.5%）

### 7 回答者属性

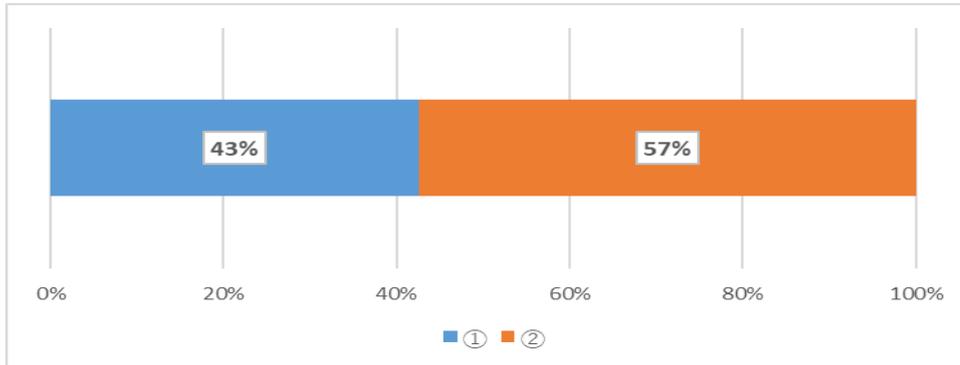
#### (1) 年齢

①29歳以下	②30～39歳	③40～49歳	④50～59歳	⑤60～69歳	⑥70歳以上
5 (3%)	20 (12%)	23 (14%)	31 (18%)	59 (35%)	31 (18%)



(2) 性別

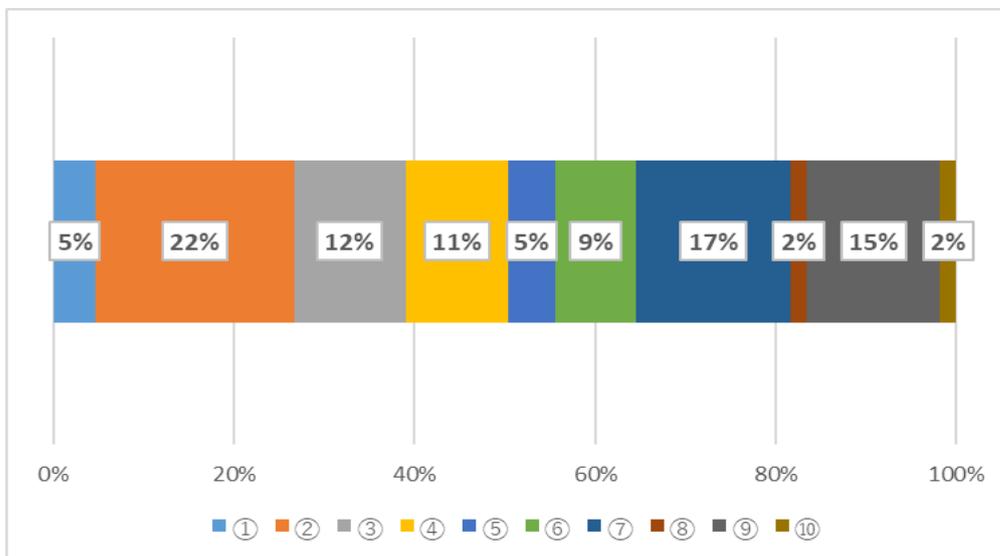
①男性		②女性	
72	(43%)	97	(57%)



(3) 職業

①会社経営・役員	②会社員	③団体職員	④自営業・自由業	⑤農林水産業
8 (5%)	37 (22%)	21 (12%)	19 (11%)	9 (5%)
⑥パート・アルバイト	⑦主婦(夫)	⑧学生	⑨無職	⑩その他※
15 (9%)	29 (17%)	3 (2%)	25 (15%)	3 (2%)

※⑩その他（地域振興推進員、フリーライター、僧侶）



## Ⅱ アンケート結果

### 【相談窓口の認知度について】

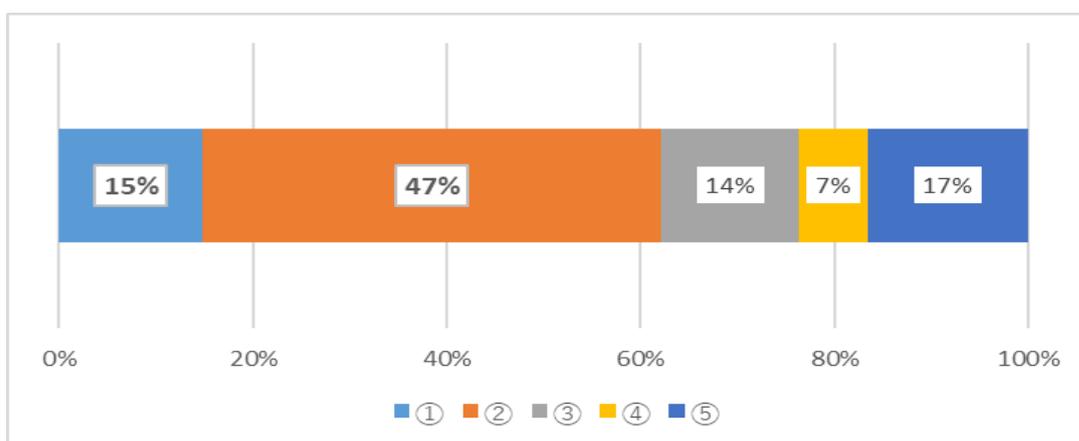
問1 相談窓口の認知度についてお伺いします。

(1) あなたは、「県民生活センター」、自分の住んでいる地域の「消費生活センター」及び「消費生活相談窓口(※)」を知っていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

(※ 県内の市町村では、消費者からの消費生活に関する相談の受付などの業務を行うために「消費生活相談窓口」を設置しています。このうち、一定の要件を満たすものを「消費生活センター」と呼んでいます。)

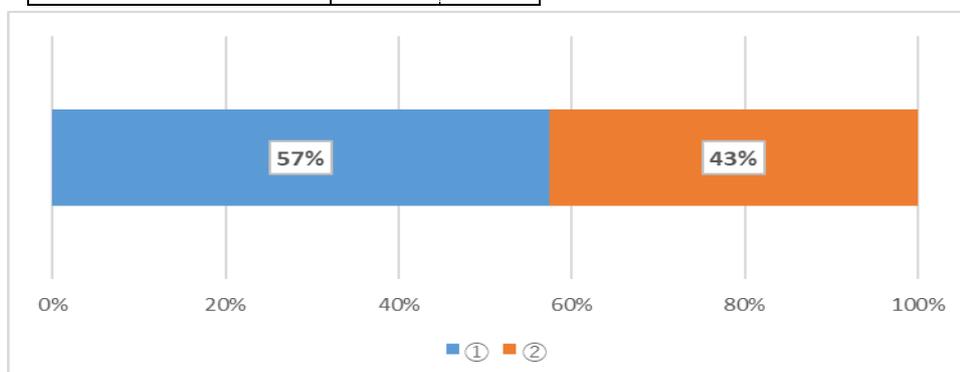
① 利用したことがある	25	(15%)
② 利用したことはないが、名前は知っている	80	(47%)
③ 利用したことはないが、名前や業務の内容を知っている	24	(14%)
④ 利用したことはないが、名前や業務の内容、連絡先を知っている	12	(7%)
⑤ 知らない	28	(17%)



(2) あなたは、消費者ホットライン「188 (いやや)」を知っていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

① 知っている	97	(57%)
② 知らない	72	(43%)



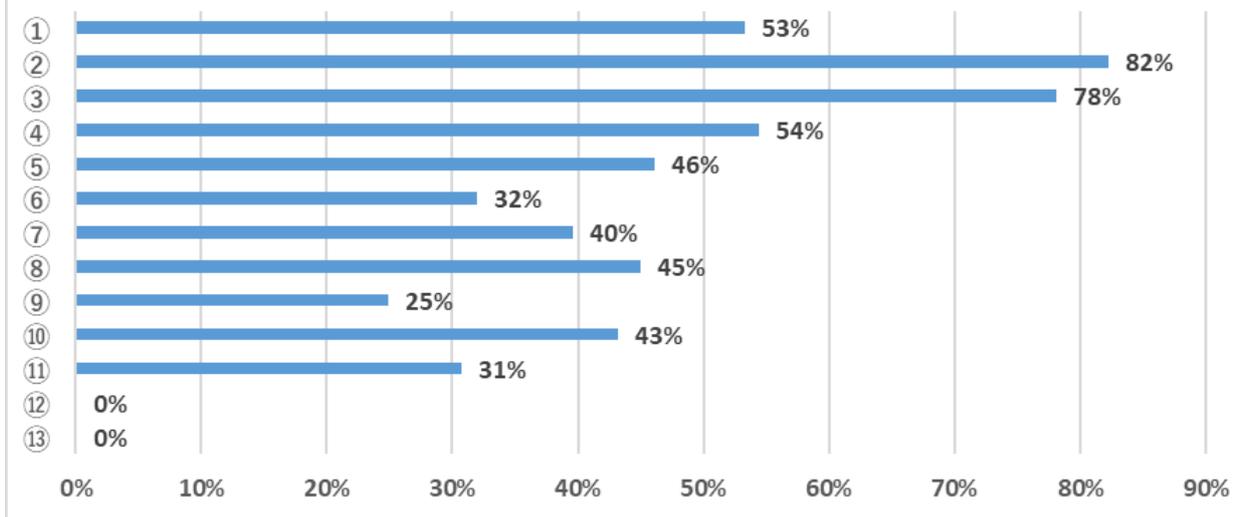
【関心のある消費者問題、消費行動について】

問2 次の消費者問題、消費行動のうち、あなたが関心を持っているものは何ですか。

あてはまるものを全て選んでください。

① 生活用品、電化製品の欠陥や施設・整備の不具合により生じる事故	90	(53%)
② 強引な勧誘や架空、不当請求などの悪質な商法の手口と対策	139	(82%)
③ ネット通販などインターネット（スマートフォンや携帯電話を含む）の利用によるトラブル	132	(78%)
④ 電子マネーなどのキャッシュレス決済や暗号資産の取引によるトラブル	92	(54%)
⑤ 自然災害等、緊急時の不安につけこんだ消費者トラブル	78	(46%)
⑥ 成年年齢引下げに伴う若者の消費者トラブル	54	(32%)
⑦ 消費者金融やクレジット等の利用による多重債務問題	67	(40%)
⑧ 食中毒や遺伝子組換え食品、食品添加物など食品の安全性に関する問題	76	(45%)
⑨ 訪日、在留外国人の消費生活上のトラブルや被害防止の対策	42	(25%)
⑩ 老後の生活を踏まえたライフプランや家計管理	73	(43%)
⑪ 人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）	52	(31%)
⑫ その他（具体的に回答書にお書きください）	0	(0%)
⑬ 消費生活問題には関心がない	0	(0%)

回答者総数に対する各項目選択者の割合



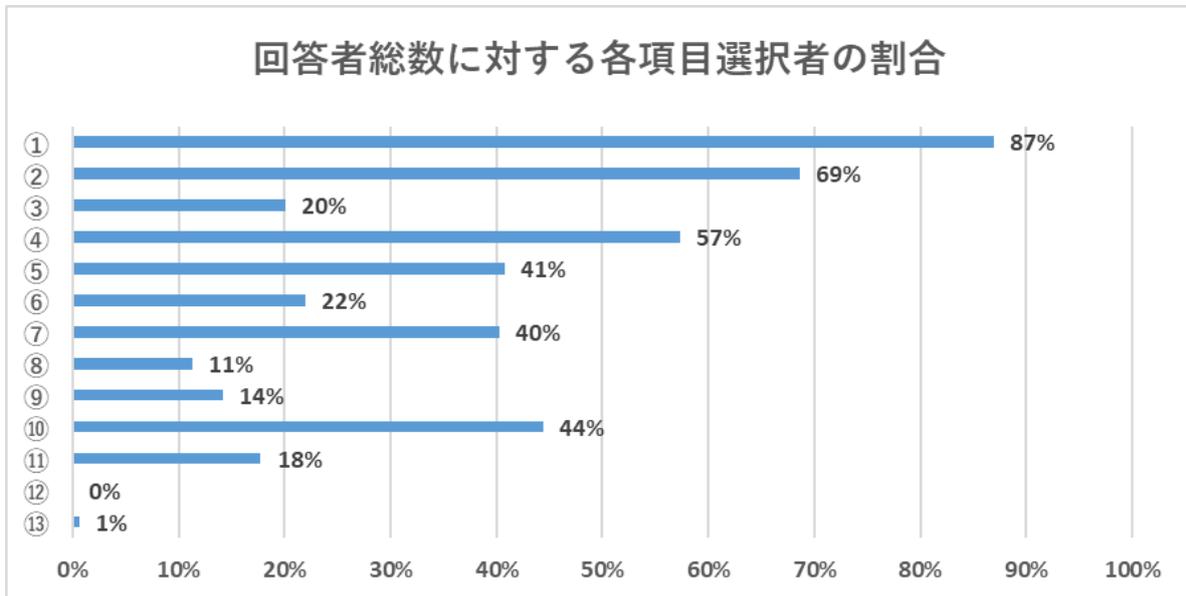
【消費者事故、トラブルについて】

問3 消費者事故、トラブルについてお伺いします。

(1) あなたは、商品の安全や事故防止、悪質商法や詐欺に関する情報をどこから(何から)入手または見聞きしていますか。

あてはまるものを全て選んでください。

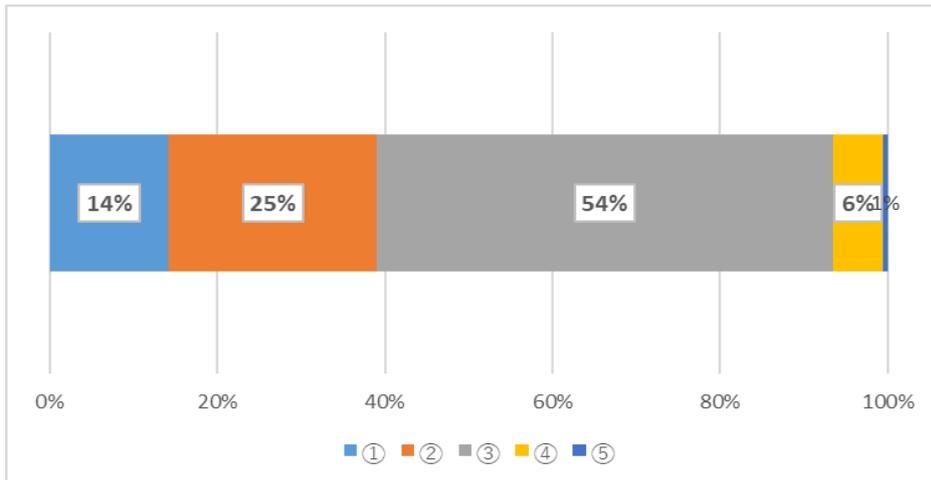
① テレビ・ラジオ	147	(87%)
② 新聞・雑誌・書籍	116	(69%)
③ 公共交通機関・公共施設の掲示物	34	(20%)
④ インターネット(ニュースサイトやブログ等)	97	(57%)
⑤ スマートフォンのニュースアプリ	69	(41%)
⑥ SNS	37	(22%)
⑦ 家族や友人等、身近な人から得られる情報	68	(40%)
⑧ 地域活動やボランティア等に参加して得られる情報	19	(11%)
⑨ 講演会やセミナー、学校、教室等で得られる情報	24	(14%)
⑩ 行政の情報発信(チラシや広報誌、公式サイトやCM等)	75	(44%)
⑪ 企業の情報発信(公式サイトやCM、チラシや広報誌等)	30	(18%)
⑫ その他(具体的に回答書にお書きください)	0	(0%)
⑬ 特にない	1	(1%)



(2) あなたは、商品の購入やサービスの提供に伴う契約で、トラブルや被害に遭うおそれについてどの程度不安を感じていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

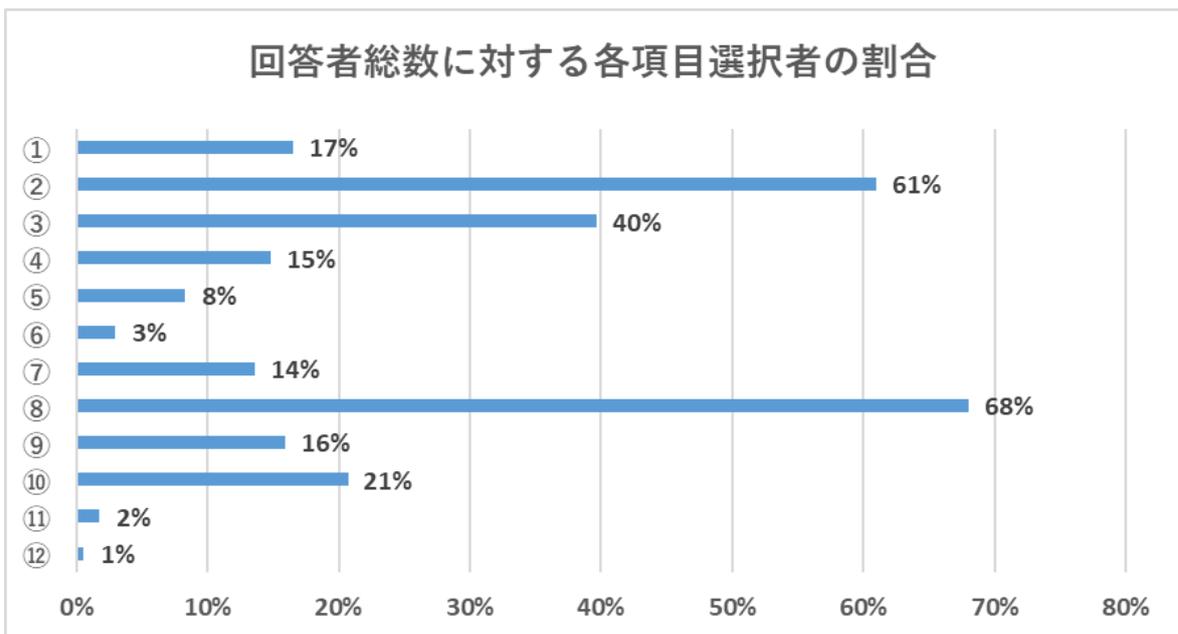
① 非常に不安を感じる	24	(14%)
② 不安を感じる	42	(25%)
③ 少し不安を感じる	92	(54%)
④ 不安を感じない	10	(6%)
⑤ わからない	1	(1%)



(3) あなたは、消費者トラブルに関して困っていることや心配事があった場合、誰(どこ)に相談しますか。

あてはまるものを全て選んでください。

① 親	28	(17%)
② 親以外の家族(配偶者を含む。)	103	(61%)
③ 友人、知人(インターネット上でしか知らない人を除く。)	67	(40%)
④ 職場の上司や同僚	25	(15%)
⑤ 地域や近所の人	14	(8%)
⑥ インターネット上でしか知らない友人・知人(SNSのフォロワー等)	5	(3%)
⑦ インターネット上の掲示板や質問サイト、SNSの利用者全体	23	(14%)
⑧ 行政の窓口や公的な相談員等	115	(68%)
⑨ 民間の相談窓口	27	(16%)
⑩ 専門家(弁護士、医師等)	35	(21%)
⑪ その他(具体的に回答書にお書きください)	3	(2%)
⑫ どこにも相談しない	1	(1%)



※「⑪その他」の回答

- ・子ども
- ・警察
- ・一人で居る(生活している)老人の方などは特に不安で、どうしたら良いかわからないのでは?

【消費者教育(※)について】

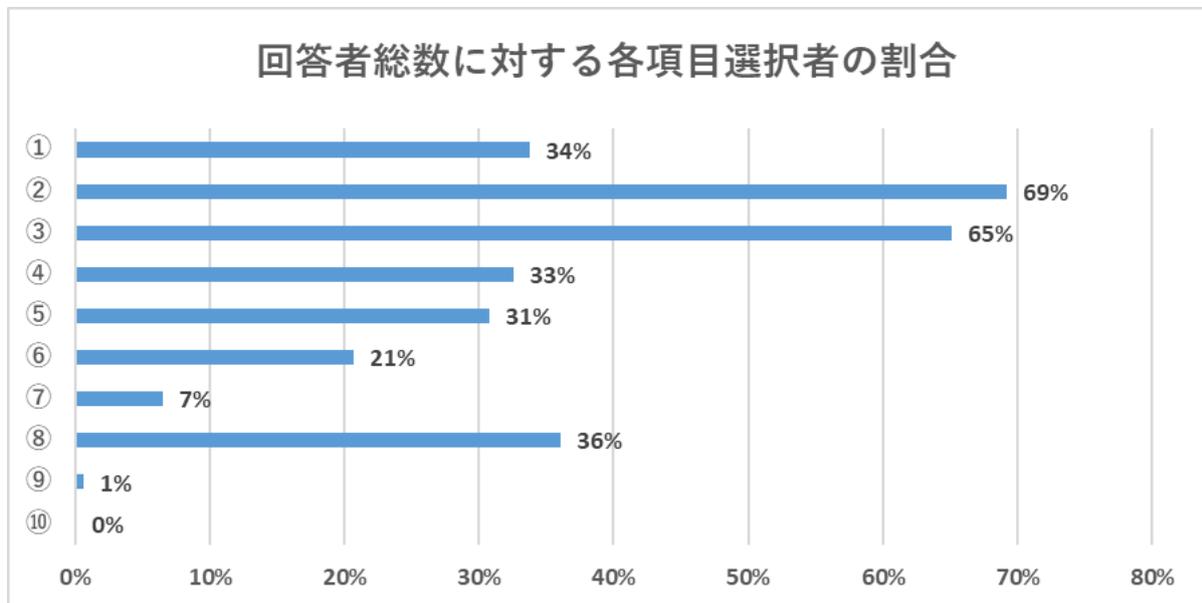
問4 消費者教育についてお伺いします。

(1) 消費者教育の内容で、あなたが重要と考えるものは何ですか。

あてはまるものを3つまで選んでください。

(※ 消費者教育：消費生活上のトラブルや被害にあわない消費者や、合理的な意思決定ができる消費者にとどまらず、よりよい社会発展のために積極的に参画する自立した消費者を育成するための教育及びこれに準ずる様々な啓発活動を行うこと。)

① 安全・安心な商品の選び方	57	(34%)
② 契約やクーリングオフなどの法律の知識	117	(69%)
③ 悪質商法の手口と対処方法	110	(65%)
④ インターネットやSNSを介しての商品購入やゲーム(課金等)を利用する際の注意点	55	(33%)
⑤ クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済を利用する際の注意点	52	(31%)
⑥ お金の使い方・家計管理・ライフプランなどの金融に関する知識	35	(21%)
⑦ 人や社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)や環境教育	11	(7%)
⑧ 消費者トラブルにあった際の相談窓口の周知	61	(36%)
⑨ その他(具体的に回答書にお書きください)	1	(1%)
⑩ わからない	0	(0%)



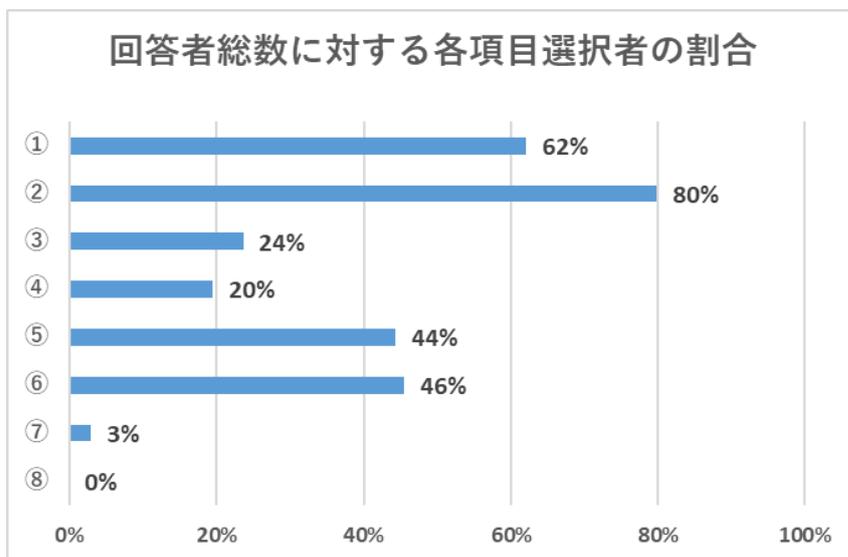
※「⑨その他」の回答

- ・①～③選びましたが、⑤～⑦も自分にとって知っておいた方がよいと思いました。
- ・適正価格とは何か、また適正価格での消費行動による社会の持続性

(2) 消費者教育を受ける場として、あなたが重要と考えるものは何ですか。

あてはまるものを3つまで選んでください。

① 家庭	105	(62%)
② 小中学校、高等学校	135	(80%)
③ 大学、専門学校	40	(24%)
④ 職場	33	(20%)
⑤ 地域（町内会、老人クラブなど）の公民館や集会場地	75	(44%)
⑥ 県や市町村の消費生活センターが開催するセミナー、講習会	77	(46%)
⑦ その他（具体的に回答書にお書きください）	5	(3%)
⑧ わからない	0	(0%)



※「⑦その他」の回答

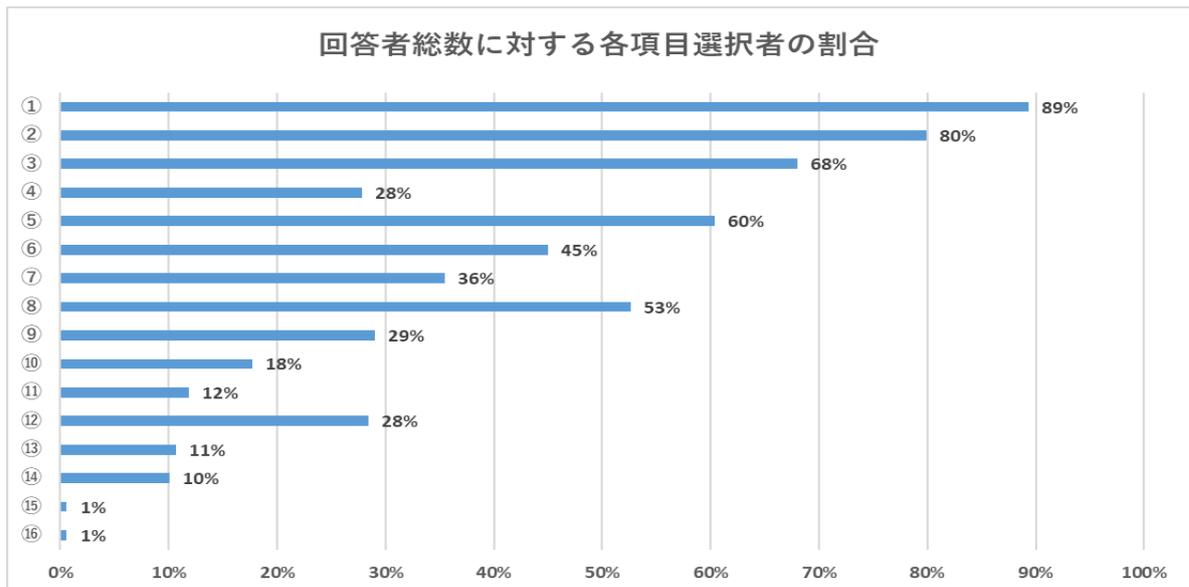
- ・幼児から高齢者まで、詐欺はもちろんエシカル消費についても常に学ぶべきだと考えているので、イベントなど身近な所でも学ぶ機会があってほしいと思います。
- ・学校教育の中で、小学校高学年より中高大と教育の中で教えてほしい。
- ・信頼できるインターネットの情報
- ・それぞれ地域の組織、部落会など人を集めやすい場所で
- ・各地域（例えば住んでいるところの各班長さん）がリーダーになって集会で話すとか（勉強会 etc)
- ・NHK

(3) 毎日の生活の中で、あなたは人や社会、環境に配慮したエシカル消費で心掛けているものは何ですか。

あてはまるものを全て選んでください。

① エコバックを使用する	151	(89%)
② ゴミを減らし、再利用したり、リサイクルに出したりする	135	(80%)
③ 節水・節電に取り組む	115	(68%)
④ 省エネルギー・CO2削減に配慮した商品やサービスを利用する	47	(28%)
⑤ 食べられるのに廃棄される食品を減らす	102	(60%)
⑥ まだ着られる衣服を廃棄せずに活用する	76	(45%)
⑦ 過剰包装を減らす取組をしている商品を選択する	60	(36%)
⑧ 地産地消を实践するために、地元の特産品を購入する	89	(53%)
⑨ 被災地の応援につながる商品を選択する	49	(29%)
⑩ 環境負荷や原材料の持続可能な調達に配慮した食品・商品を選択する。	30	(18%)
⑪ フェアトレード(※)商品を選択する。	20	(12%)
⑫ 障がい者の雇用につながる商品を選択する	48	(28%)
⑬ 児童労働や労働環境等サプライチェーンの人権問題に配慮した商品を選択する	18	(11%)
⑭ 環境問題や社会課題の解決を目的とした取組をクラウドファンディングで支援する	17	(10%)
⑮ その他(具体的に回答書にお書きください)	1	(1%)
⑯ 特に心掛けていることはない	1	(1%)

(※ フェアトレード:公正な取引を促進し、低賃金で働く開発途上国の労働者の生活改善を目指す貿易の仕組み)



※「⑮その他」の回答

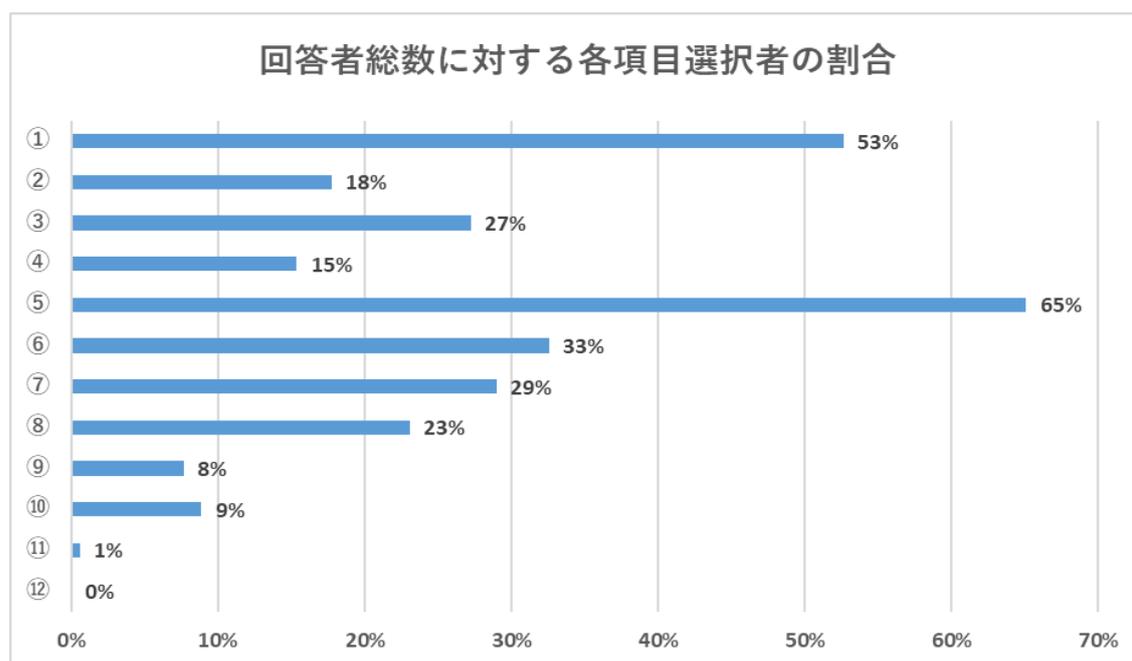
・物価が高いのには困ります。

【消費者問題に対する行政の取組について】

問5 消費者問題に対する行政の取組として、あなたが**重要と考えるもの**は何ですか。

あてはまるものを**3つまで**選んでください。

① 電話や面談による消費生活相談等の実施	89	(53%)
② メール等による消費生活相談の実施	30	(18%)
③ 対応が困難な事案の解決に向けた消費者と事業者間のあっせんの実施	46	(27%)
④ 苦情が寄せられた商品等に対するテストの実施	26	(15%)
⑤ 悪質な事業者等に対する法施行の実施	110	(65%)
⑥ 消費生活関連情報の収集・分析、情報提供・啓発	55	(33%)
⑦ 教育等の関係部局と連携した消費者教育の推進	49	(29%)
⑧ 福祉等の関係部局と連携した、高齢者や障がい者等の配慮を要する消費者への見守り活動の推進	39	(23%)
⑨ 地域の消費者団体等の活動への支援	13	(8%)
⑩ 地域の事業者との連携・協働の促進	15	(9%)
⑪ その他（具体的に回答書にお書きください）	1	(1%)
⑫ 特になし	0	(0%)



※「⑪その他」の回答

- ・たくさんあります!!!（ぜひ、ここは声を大にして言いたいです!!）特に、老人で一人暮らし、PCやメールができない年齢の人のことをもう少し考えて下さい。すぐメールで・・・とか言われている気がしすぎます。

【消費生活に関する意見や要望】

問6 消費生活に関して、お気づきの点や御意見・御要望等があればお書きください。

1	ネットやキャッシュレスに対応した対策が重要になると思います。
2	今回の回答用紙に番号が入っていないか？番号が入っていると○で囲めばいいので、次から考えてほしい。今日から新札が出たみたいだが？億のお金をかけて新札にするのはわけがわからない。500 円の新しいのも自販機とか使えなくて不便を感じているのに。
3	地産地消や地産外商への取り組みや、自給率向上に対する施策の実践。米の買い取り価格等の見直しによる農家への施策。
4	消費者トラブルは発生の都度、マスコミなどの媒体を通じて周知されておりますが、その後の対応についても周知することで県民は安心し、より一層注意すると思います。
5	購入時には気を配りながら行動していますし、リサイクルの分別もしていますがゴミ袋の数・場所がどんどん増えてしまい少しやる気をそがれる時があります。家庭に溜め込まず、分別や回収がスムーズになる方法を教えて欲しいです。また、高齢の方々には「燃やせるもの」＝「燃えるもの」の意識を変える事が難しく、ゴミをチェックするストレスもあります。やはり幅広い年代への学びの機会を増やすべきだと思います。また、「消費者センターへ行く」ことに抵抗を感じる方がいるのは事実です。また、騙す方は言葉巧みなため、なかなか気付けない場合もあります。IT 関係など専門用語が多く、契約後もそのままにしがちな例は多いと思います。自己責任と思いつまらず、まずは購入先へ質問してもいいのだということ、消費者センターへの相談をする練習もいいかもしれませんね。
6	少し前までは、生産販売の立場であったのが、消費するだけの側になって、これまでの努力が間違いないものだと思われるようになった一方で、その努力が認知されているのか、不安に感じます。一般的な社会傾向で、安易に購入され消費されている。努力を認めて欲しい。
7	「壊れたら直す」「綻びたら縫う」など物を大切に扱う精神と技術が若い人達には欠けている。そういう技術を教える講義が高校や大学であっても良いと思う。かつては、そういうことは親から子、子から孫へと家庭内で育てられていたが、いつのころからか、失われてしまった。
8	以前から「着なくなった衣服他ありませんか」という TEL があり、衣服を出したら「貴金属もありませんか」ということがありました。また、「海外に衣服・本、他、送りたいので安く売って下さい」という TEL もありました。どこでも寄附しても良いとおもっても安く買いますと言われると、何か怖いと思いました。
9	消費者ホットライン「188」のCMをテレビでよく見かけますが、以前と違って、アニメでの表現が今の時代に合っているように思えます。視覚的に受け入れやすいように思います。自分的に気を付けていると思っていますが、今以上に用心していきたいと思えます。
10	マスコミを介して、消費者被害の未然防止・拡大防止の為、注意喚起をする。

11	障がい者が受け取る障がい者年金の管理の仕方の検討（福祉との連携で本人以外受け取りの方法等）
12	「おかしいと思ったら・・・に TEL をください」とされていますが、おかしいと思わないことから被害にあっています。別の表現が必要かと思えます。よろしく検討下さい。
13	消費者がもっと賢くならないと自分のためになる商品を選択出来ない。大企業の CM のままの消費こそ危険なので自分で考えて、だから私はこれを選ぶという意識の改革も同時に必要だと思えます。
14	相談が気軽にできるような敷居が低いシステムが、周知されれば良いかと思えます。
15	気候変動・不作・地域紛争に伴う物流の停滞・高騰等不安定状態の中での消費行動があり、その中でトラブルに合わないよう辛うじて生活している。
16	以前、詐欺サイトで商品を購入した方と話をしたことがあります。前払いを指示されたので振り込んだにもかかわらず、商品が届かなかったそうです。その方は、預金に余裕があったためか、自分が被害にあったことにあまり頓着しておらず、こちらが代わりに警察へ報告したことがあります。別の方は、値段やネット上の評判で購入を決めた商品が実際届いてみると不良品、ということが頻繁にあったにもかかわらず、家族に相談できなかつたようです。こういった話を見聞きすると、実際の消費トラブルは報告されている以上にあるのかもしれませんが。事前に消費生活で気をつけるべきことを知っておくことはとても大切だと思えますし、周知するための情報発信にはより力を入れた方が良いのかもしれませんが。
17	テレビ放送等の商品紹介など定期購入を小さく表示し、気付かず購入してトラブルになっていることがあるのをよく聞きます。表示を大きく、希望者のみが定期購入する仕組みにすれば良いのでは。行政の指導次第ではないかと思えます。
18	インターネットやメールを使った詐欺、電話、またはしつこい太陽光パネルの勧誘など、どんどん酷くなっていると感じるし、まわりの人たちからも話を聞くことが増えてきました。高齢者世帯や情報が少ない地域だと泣き寝入りしてしまったり、自分が巻き込まれたことに気づかず支払っている可能性もあり、親のことも考えると心配になります。 また、スマートフォンなど、小学生が簡単に使える環境であることから、子供が使える機能を制限することをもっと推奨してほしいと思えます。中学生くらいからは、どんなトラブルがあるのか、どう対応すればいいのか、しつこいくらいに授業に取り入れてほしいです。中学校の家庭教育学級や、入学説明会などで、親も含めインターネットやオンラインゲームなどトラブルについて聞く機会がありますが、1回だけだと忘れてしまいがちなので、総合学習などで、専門の方からのお話を聞く機会があったらいいと感じます。高齢者に対しての講習会や相談会、インターネットを使わない人も多いので、広報などで周知してほしいです。
19	相談事例を日付、時間、内容などを常に見聞きできるライフライン例えば自分も近辺でも同じケースがあると情報が広がり身近だと声掛け、相談もしやすい窓口も認知され消費者のより安全に広がると思えます。

20	農林漁業・酪農等、第一次産業を守る政策をとり地産地消を推進して頂きたい。
21	インターネット上で様々な情報が溢れすぎていて、何をすることも情報の信憑性が疑わしい。詐欺的な商売も多いので、安心安全な消費生活を送れるようになればと思います。ここで書いてもしょうがないかもしれませんが、詐欺師はもっと厳罰化して欲しいところです。
22	色々と周知していると思いますが、若い方なら問題なく使えるPCやメールでも、携帯すら持っていない方は多いので、誰一人忘れることなく、誰でも相談できる行政であってほしいと願っています。
23	過去に、タイヤショップと「注文した、しない」の問題で揉めたことがあり、消費生活センターに相談したところ、一向に埒が明きませんでした。「消費者の為の機関」かと思っていましたが、そうではないと肝に銘じた次第です。担当者次第かと思いますが、しっかりとご検証いただき、しっかりと消費者に寄り添った対応を期待します。
24	最近、詐欺の迷惑メールがとても多いです。本物と見分けがつかない場合もあります。電気代が未払いとか、電話が使えなくなる、などと言われると、ウソと思いつつ不安になります。撲滅が無理だとしたら、自衛するしかない。騙される人が減るように周知を望みます。
25	ひとり暮らしの人へのケアかな。今の時代老人以外にも一人暮らしがふえているのでは。退職後の若い老人のケアも必要と思われます。
26	気軽に相談できる体制がないと家族同士の相談では解決できないこともあると考えます。情報共有により注意できることも多いのでこれからも広報など目を通すようにしようと改めて思いました。
27	SNSは便利では良いが、特に若者の頻繁なサイト利用による、事件や事故に巻き込まれるリスクがあるため、明るい社会にする啓発活動が重要であると考えます。 今後、若年層の学力低下や、思考能力の低下が心配されると思われるので、継続的な対策が必要になるだろうと思う。
28	科学の進歩は目覚ましく、それに伴い新たなネット犯罪や詐欺などが多発しています。そのターゲットは社会的弱者である高齢者や障がい者、若者、そして地方都市です。したがって、被害を防ぐ教育や遭った際の相談窓口をもっとPRする必要があります。泣き寝入りの方も多いと思います。
29	食料自給率等を上げることを含めて、高くても原材料を輸入品にたよらない地産地消物等の国産（地元）製品消費を心がけていくべきかと思っています。
30	2024年になってから消費生活センターを利用しました。SNSでのトラブルでした。しかし、相手方が悪いのに返金されず、約数千円の損をしたので悔しかったです。
31	町内でもスーパーの買物でタクシー利用されている方をみると、大変な思いで生活をされている生活の連鎖があり、本当に高齢化社会を感じています。
32	消費とは、少し的はずれと思いますが、北海道の方で岩泉にある龍泉洞へ行く旅行のツアーを希望するので、行政側から大手旅行会社へ促進してほしいという要望があったPRをすべきではないか？

	何か有効な対策が望まれる。(全国的に対策を募集してみてもどうか。賞金かけて！)
33	消費生活に関する広報が毎月のように一関市の広報に載っているのも、みんなで関心を持って見るようにしたい。
34	電子マネー等の詐欺が増えているので周知を続けてほしい。
35	消費生活センターの宣伝、製品に対する安全の情報(ex. NITE)をもっと提供する。
36	平時からの適正価格の重要性を、社会全体として共有していく。また多様な消費機会、消費ツールにおいての自己管理が若年層、高齢層において重要であるため教育現場や地域コミュニティにおいての指導や支援の充実が望まれる。すでにインターネットの普及などにより消費生活圏は国外にも拡大している。今までには無かった課題やトラブルもあるが、生活の多様性や選択肢の充実には魅了的であり、不安を煽ることなく活用されていくことが県民生活のグローバル化に繋がることを期待している。内向きの議論からは成長よりも衰退が進む。多くの場合、認識違いや知識・情報の不足からトラブルに巻き込まれるのではないだろうか。県行政においては国はもとより市町村と連携し県民に届く消費生活支援を期待する。
37	インターネットは消費生活に良くも悪くも働いていると思う。老いも若きもインターネット上で正確な情報の見極めるのは困難だと思うが、インターネットを使用しないのも今となっては難しいので、行政機関が事例や傾向の周知に努めて、少しでも悪質なものに引っかからないようにし、対処の方法を知らせていくしかないと思う。
38	消費生活での問題事項の情報を周知及び啓発活動を多くして行く事が必要と考えます。
39	小→中→高→大→職場→地域というように、早い段階から、一貫・継続した教育と情報共有をすることで、安全・安心な消費生活を送ることができると思います。
40	今は何とか値上がりしても、ため息をつきながらも必要な物は求められています、今後この先、不安でなりません。
41	消費者トラブルに関し、自身はある程度注意を払っているつもりですが、SNS・メール(ショートメール)等で不審な着信があった際の通報先がわからず、そのまま削除しているのですが不審メール等の通報先などがあれば、今後このような事案が減るのでは？と思っています。自治体の対応では不可能でしょうが、国や通信企業等を巻き込んだ対策につなげられれば良いのではと、思っています。
42	電話による勧誘など断りづらくなったりするのでナンバーディスプレイでなるべく出ないようにしている。
43	最近、固定電話に不審な勧誘セールス等の着信が多く困惑している状況です。特に電力会社を名乗る電気料金プランの変更、電話会社を名乗り現在使用中の端末機は使えなくなるのでIP回線(端末機)に契約変更する必要がある等、一方的なセールストークで捲し立てる。しつこいので電話会社名、発信している地域は？と尋ねるも回答無。小生はNTTに勤めていた詳しい話聞きたいと尋ねたら、ガチャ切りされた。また、前者の高圧的に電気料金プランの契約変更セールスにも身内が東北電力本店に勤めているので今の説明を確認したい。と話したら急に低姿勢になった感じでした。いずれも此の業者は最初断っても2回～3回のしつこい電話セールスがあったが、前段で相手に

	<p>説明したのが効いたのか現在は着信なし。</p> <p>以上一例を紹介しましたが、他にも健康食品、リフォーム工事、外壁塗装工事等々の勧誘セールス、実態はまだまだ高齢化社会（弱者）をターゲットに不審（詐欺まがい）な業者も多い昨今です、対象者には重罰を科す事、早急な改善策（案）を望む。反面、正直（真面目）な業者、会社も沢山あります。消費者も不安があったら188へ。</p>
44	<p>小中高生に対する消費生活教育を科目として義務づけ、成人年齢（18歳）になるまでに社会生活で困らないようにすべき。今は親を含め、それを誰も教えていないし、そういう機会もないのが問題な社会の仕組みである。</p>
45	<p>PC や SNS、電話による商品の勧誘への対応の仕方など健全な消費活動の啓発を進める。</p>
46	<p>消費トラブルや詐欺にあった場合に、高齢者や生活弱者はどうしたら良いか分からずに泣き寝入りをするが多々あると思います。いつでも相談できる機関があることを、県民に対し広く周知するようお願いします。</p>
47	<p>人の弱みに漬け込む悪徳商法が後をたたないのが腹立たしいです。私たち消費者も十分に気を付ける必要があると思いますが、巧妙な手口に、なかなか対応できない状況です。小さい頃から悪徳商法等の消費者トラブルについて、ゲームを取り入れるなどして教育し、消費行動を身近に感じられるようにして欲しいと思います。</p>
48	<p>詐欺や悪質訪問販売者等へのさらなる厳罰化と摘発の徹底、相談窓口の周知徹底。地域への防犯カメラの設置。</p>
49	<p>①高齢者にとって今後益々ネット依存社会が進むことに日々不安を感じている。 ②食品ロス問題。スーパー等での見切り品コーナー等を設置し節約志向とロス削減に努めてほしい。</p>
50	<p>生活に必要な必需品、食品、ガソリンなど安定価格を望みます。企業が価格転嫁をし、業績をあげ給料を上げる、循環が始まっていますがインフレに対応出来ない人も沢山います。岩手で独自のフォローを期待します。</p>
51	<p>気づきにくいものを気づかせていただけるとありがたいです。</p>
52	<p>今回このような質問に対し、消費者問題の行政の取り組みについて理解できなかった。難しい。</p>
53	<p>悪質な業者の勧誘に多くの時間を取られたが、消費生活センターに連絡したが住居、市の消費生活センターの充実が図られるべき。</p>
54	<p>詐欺被害が増えていると感じる。今はまだ被害にあうとは思っていないが、高齢になると被害にあうのではと不安がある。</p>
55	<p>消費者問題に関しての行政の情報発信、ならびに受け手側の環境整備が整っていない気がします。介護施設を巡回する、各学校で啓蒙活動を開催する、といった現場での直接伝達をもっと頻繁になれば良いと思います。</p>
56	<p>手法を変えた様々な振込詐欺が年々増加してきており、対応策を強く感じている。</p>
57	<p>迷惑メールも手が込んできています。着信表示名は正規業者と同じで、見分けが付きません。となると、メールを開くしかないというやり方です。また、そうした迷惑メー</p>

	<p>ルは、祝日や週末、夜間などに送信。相談先が休み、不安をあおる。カード会社等のコールセンターは、平日でもつながりません。県などの公的相談機関が、仕方ないことかもしれませんが対応時間が限られています。これからますます、手の込んだ詐欺が増えていくような気がします。いつでも相談可能な体制を整えていただきたいです。</p>
58	<p>若年層向けに消費者教育を行うべきと考える。各家庭でも行われているだろうが、家庭ではどこに相談するか等は教えていないと思われる。難しいかもしれないが、メールでの相談もあれば良いと感じる。</p>
59	<p>円安をどうにかして欲しい。県内の需要に合った、県内で生産出来る物を県内で消費出来るように取り組んで欲しい。先ず県民の口を賄う事を考えるのが大事かと思いません。</p>
60	<p>インターネットは未成年者もアクセスしやすくなっている為、子どもへの教育だけでなく親世代もどういったトラブルに巻き込まれやすいか機器を持たせるタイミングで情報周知の機会があればいいと感じた。</p>
61	<p>最近、注意していても詐欺に遭いかねないと思うようになりました。不審なメールに注意。これ自体大丈夫なのかとってしまう。</p>
62	<p>消費者自身にも問題はありますが、地元の商店が減っている。地域にお金がおちないのはとても心配です。</p>